

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	介護保険事業費補助金			担当部局庁	老健局			作成責任者
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	介護保険計画課 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 振興課 老人保健課			課長 榎本 健太郎 課長 佐藤 守孝 室長 水谷 忠由 課長 辺見 聡 課長 迫井 正深
会計区分	一般会計			政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	高齢社会対策、自殺対策、男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者が増加していく中で、高齢者が介護を必要とする状態となっても、尊厳を持って、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、都道府県等が行う介護関連事業に係る経費等の一部又は全部を補助することにより、介護保険制度の円滑な施行を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	都道府県または市区町村等が行う介護関連事業(認知症施策等総合支援事業、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業等)に対し、当該経費等の一部又は全部を補助する。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	6,232	4,779	5,498	6,208	3,865	
		補正予算	▲ 948	1,195	2,947	-		
		前年度から繰越し	347	-	19	1,160	-	
		翌年度へ繰越し	-	▲ 19	▲ 1,160	-		
		予備費等	▲ 1,153	▲ 800	-	-		
	計		4,478	5,155	7,304	7,368	3,865	
	執行額		3,687	4,511	7,183			
執行率(%)		82%	88%	98%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	平成29年度末で8,000,000人 ※各年度毎では設定していない。 ※平成27年1月に目標値を6,000,000人→8,000,000人に引き上げている。	(認知症施策等総合支援事業) ①認知症サポーター数 ※地域支援事業交付金で措置した人数を含む	成果実績	人	4,126,551	4,989,053	6,108,573	
			目標値	人	-	-	-	8,000,000
			達成度	%	51.6%	62.4%	76.4%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	平成29年度末で65,000人 ※各年度毎では設定していない。 ※平成27年1月に目標値を54,000人→65,000人に引き上げている。	②認知症サポート医・かかりつけ医研修受講者数(累積)	成果実績	人	34,556	41,310	精査中	
			目標値	人	-	-	-	65,000
			達成度	%	53.2%	63.6%	精査中	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	平成29年度末で500カ所 ※各年度毎では設定していない。	③早期診断等を担う医療機関(認知症疾患医療センター)の数	成果実績	箇所	189	250	289	
			目標値	箇所	-	-	-	500
			達成度	%	37.8%	50%	57.8%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	全保険者において実施することを目標	(低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業) 社会福祉法人等による生活困窮者に対する利用者負担軽減制度事業を実施する保険者数	成果実績	保険者数	976	1,144	精査中	
			目標値	保険者数	1,580	1,580	1,579	1,579
			達成度	%	61.8%	72.4%	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当見込み					
①認知症施策普及・相談・支援事業実施都道府県数	都道府県	43	都道府県	43	42		
	都道府県	47	都道府県	47	47		47
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当見込み					
②認知症地域医療支援事業実施都道府県数 ※27年度より地域医療介護総合確保基金で実施のため、27年度の見込みはたてていない。	都道府県	45	都道府県	47	47		
	都道府県	47	都道府県	47	47		-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当見込み					
③認知症疾患医療センター等事業実施都道府県数	都道府県	43	都道府県	47	47		
	都道府県	47	都道府県	47	47		47
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当見込み					
(低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の軽減対象者数	件	48,781		46,327	精査中		
	-	-		-	44,848		46,576
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当見込み					
(介護報酬改定等に伴うシステム改修経費)	箇所	①1,580		①1,580 ② 47	①1,579 ② 47		
	箇所	①1,580		①1,580 ② 47	①1,579 ② 47		①1,579 ② 47
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式					
①認知症施策普及・相談・支援事業 「執行額」 / 「事業実施都道府県数」	百万円	1.4		1.6	精査中		1.3
	X/Y	60百万円/43		66百万円/42	-		61百万円/47
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式					
②認知症地域医療支援事業 「執行額」 / 「事業実施都道府県数」	百万円	0.7		0.9	精査中		-
	X/Y	32百万円/45		43百万円/47	-		-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式					
③認知症疾患医療センター等事業 「執行額」 / 「事業実施都道府県数」 ※24年度までは、介護保険事業費補助金としての執行はない。	百万円	-		8.3	精査中		13.7
	X/Y	-		393百万円/47	-		642百万円/47
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式					
(低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業) 「執行額」 / 「軽減対象者数」	百万円	13,304		13,944	精査中		10,206
	X/Y	649百万円/48,781		646百万円/46,327	-		506百万円/49,576
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式					
(介護報酬改定等に伴うシステム改修経費) 「執行額(百万円)」 / ①「保険者数」 ②「都道府県数」	円	①0.1		①0.6②0.4	①3.0②1.8		①2.6 ②0.4
	X/Y	①94/1,580		①873/1,580 ②19/47	①4,686/1,579 ②83/47		①4,135/1,579 ②19/47
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	補助金	6,208	3,865	「新しい日本のための優勢課題推進枠」193			
	計	6,208	3,865				

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は増加する認知症に対する施策や、生計困難者に対する軽減制度を行っており、それらはきわめて重要で、ニーズがあり、国費を投入する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当事業は都道府県・市町村が行う事業を補助する事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は増加する認知症に対する施策や、生計困難者に対する軽減制度を行っており、それらはきわめて重要で優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	低所得者が介護サービスを受ける際の利用者負担額を減らすためのもの等であり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱にて、各事業毎に対象経費(報償費、旅費、需用費等)が定められている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	各成果目標において、達成目標に向けて着実に数を伸ばしている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各成果目標において、達成目標に向けて着実に数を伸ばしているところであり、効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ほぼ見込み通りの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	養成された認知症サポーター等は様々なところで効果を発揮している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	(項)高齢者日常生活支援等推進費は、自治体が実施する介護予防の推進に関する取組を補助対象としており、一方、(項)介護保険制度運営推進費は、認知症施策等総合支援事業や低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業等を補助対象事業とするものであり、それぞれ役割が異なっている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	厚生労働省老健局	827	介護保険事業費補助金((項)高齢者日常生活支援等推進費)
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策については、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に掲げた目標に向け、施策を実施しているところである。平成26年度においては、認知症サポーター数については、平成29年度目標値の76.4%まで達成しており、着実に増加している。認知症サポート医・かかりつけ医研修については、平成25年度には41,310人が受講している。認知症疾患医療センターは現在全国289カ所に整備されている。</li> <li>・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業については、実施自治体数が増加している。</li> <li>・システム改修について、平成26年度においては、報酬改定等にかかる改修を実施し、平成27年度以降の本システムの円滑かつ適切な運用を行える環境の構築を行った。</li> </ul>	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症施策については、我が国の高齢化の進展に伴い、今後も認知症高齢者が更に増加することも見込まれていることから、認知症施策等総合支援事業の着実な実施を図り、全国の自治体で認知症の人とその家族の支援体制を計画的に整備を推進していく。</li> <li>・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業については、実施自治体数は増加しており、当事業は社会福祉事業の実施を任務としている社会福祉法人が低所得者の介護保険サービスの利用促進の観点から利用者負担軽減を促進することを目的とし、その主旨を踏まえると、すべての地域において低所得者が介護保険サービスを利用できるよう体制を整備することは重要であり、本事業の必要性は明確である。今後も施策のさらなる推進を図ることとする。</li> <li>・介護保険審査支払システムの改修事業については、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、今後においても引き続き効率的・適正な執行に努めてまいりたい。</li> </ul>	
外部有識者の所見			
点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の  
一部改善の

活動実績を踏まえ、積算を見直し、予算額を縮減すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

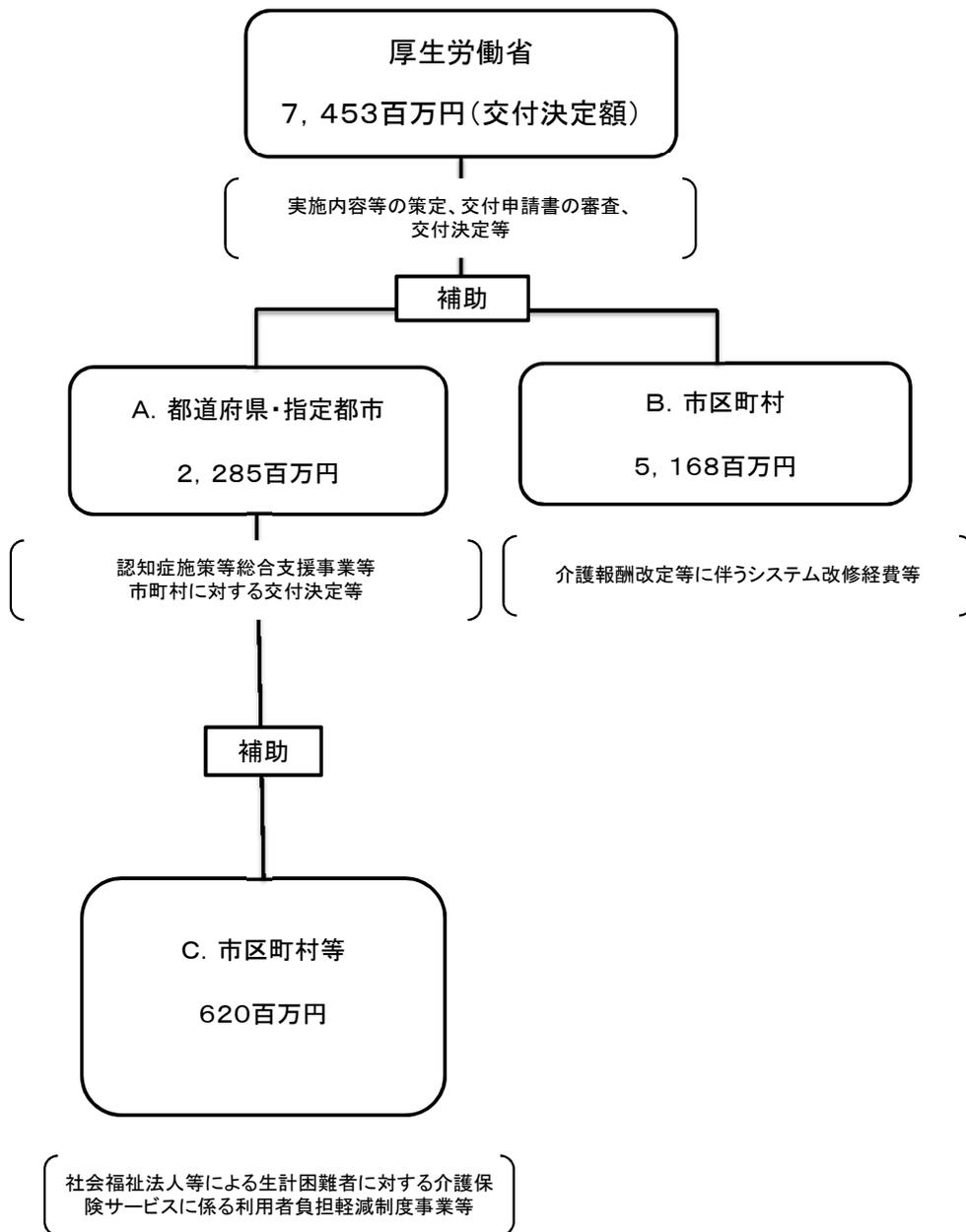
ご指摘も踏まえ、平成28年度概算要求において、積算を見直し予算額の縮減を図った。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	539	平成23年度	491	平成24年度	435	
平成25年度	822	平成26年度	823			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	(内容確認中)	293			
計		293	計		0
B.京都市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	(内容確認中)	88			
計		88	計		0
C.釧路市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	(内容確認中)	24			
計		24	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	293	-	-
2	愛知県	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	183	-	-
3	北海道	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	175	-	-
4	仙台市	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	117	-	-
5	静岡県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	88	-	-
6	京都府	認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターの運営に必要な経費の一部を助成する。	75	-	-
7	兵庫県	認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターの運営に必要な経費の一部を助成する。	59	-	-
8	大阪府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	49	-	-
9	熊本県	認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターの運営に必要な経費の一部を助成する。	47	-	-
10	鹿児島県	認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターの運営に必要な経費の一部を助成する。	39	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	88	-	-
2	神戸市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	53	-	-
3	福岡市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	39	-	-
4	仙台市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	37	-	-
5	大阪市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	34	-	-
6	福岡県介護保険広域連合	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	31	-	-
7	福山市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	30	-	-
8	広島市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	28	-	-
9	名古屋市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	28	-	-
10	岡山市	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費等	28	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	釧路市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	24	-	-
2	静岡市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	21	-	-
3	大阪市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	20	-	-
4	浜松市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	20	-	-
5	札幌市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	16	-	-
6	帯広市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	11	-	-
7	京丹後市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	9	-	-
8	名寄市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	9	-	-
9	南丹市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	8	-	-
10	横浜市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業等	7	-	-